

平成31年4月1日

岡山県立水島工業高等学校長
森 尚 貴

岡山県立水島工業高等学校 運動部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動（18部）

卓球、ソフトテニス、バスケットボール、野球、サッカー、バレーボール、水泳、剣道、陸上競技、ウエイトリフティング、弓道、柔道、空手道、バドミントン、ハンドボール、登山、自転車競技、少林寺拳法

2 目 標

- (1) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上につながるような運動習慣確立への資質や能力を養う。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

- (1) 休養日
 - ・原則として平日のうち1日、週末は土日のどちらかを休養日とする。試合等により、土日いずれも活動する場合は、計画的に休養日を設けるよう配慮する。
 - ・定期テスト中の活動については、別に定める。
- (2) 活動時間
 - ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。早朝練習は、原則として7時00分以降とする。
 - ・ただし、原則を超える場合は、平日3時間程度、休業日4時間程度を上限とし、週当たりの上限は16時間程度とする。
 - ・下校時刻を厳守する。（20時00分完全下校）
- (3) 合宿・派遣等
 - ・合宿及び派遣については3日前までに校長へ届を提出する。
- (4) 大会参加
 - ・大会参加は、高体連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

- (1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について
 - ・年度当初に顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。
 - ・適宜、部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。
- (2) 部費の取扱いについて
 - ・部費等の取扱いについては公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし、適切に管理する。
 - ・決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。
- (3) その他
 - ・顧問は日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。